

東総地区広域市町村圏事務組合建設工事に係る一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東総地区広域市町村圏事務組合が発注する建設工において実施する地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定による一般競争入札に関し、別に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 一般競争入札の対象とする建設工事(以下「当該工事」という。)は、管理者が設計額1億円以上の工事の中から選定する。

(入札参加者の資格要件)

第3条 入札参加者は、銚子市、旭市及び匝瑳市(以下「構成市」という。)すべての競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、特定建設業許可を受け、構成市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置に関する規程に基づく指名停止措置又は建設工事等暴力団対策措置に関する規程若しくは東総地区広域市町村圏事務組合契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成28年告示第3号)に基づく入札参加排除措置を、当該工事の公告日から当該工事の入札の日までの間、受けていない者でなければならない。

2 工事の種類又は性質により、次の各号に定める資格要件を設けたときは、当該資格を有する者でなければならない。

(1) 当該工事の工種に係る経営事項審査で、直前2か年の内、いずれか1か年の総合数値が一定値以上である者

(2) 県内に本店又は建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく許可を得た営業所がある者

(3) 当該工事に技術者を専任配置できる者

(4) 当該工事と同種工事の施工実績がある者

3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4の規定に該当する者のほか、手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者及び当該工事の入札日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者並びに会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの厚生手続開始決定がされていないもの及び民事再生法(平成11年法律第255号)の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないものは、入札に参加できないものとする。

(当該工事の資格要件の決定)

第4条 当該工事の資格要件は、管理者が決定するものとする。

2 総務課長は、東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格要件等設定資料(第1号様式)を作成し、正副管理者に提出しなければならない。

(当該工事の公告)

第5条 令第167条の6及び東総地区広域市町村圏事務組合財務規則(平成19年規則第5号)第115条の規定により、第2号様式に準じて、掲示の方法により当該工事を公告するものとする。

- 2 掲示期間は、公告日を含めて 10 日間以内とする。
- 3 総務課長は、入札参加を希望する者に、当該公告の写し及び当該工事の概要を縦覧させるものとする。

(資格確認の申請)

第 6 条 当該工事の入札に参加を希望する者は、東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書(第 3 号様式。以下「資格確認資料」という。)に必要な事項を記載し、総務課長に、申請期限日までに、提出しなければならない。

(設計図書等の縦覧及び貸与)

第 7 条 公告後速やかに、総務課長は、当該工事に係る設計図面、仕様書及び契約書案等の縦覧を行うものとする。

(入札参加資格の確認)

第 8 条 総務課長は、提出された資格確認資料に基づき、東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請者一覧・一般競争入札参加資格確認書(第 4 号様式)を作成の上、当該工事を所轄する課の長(以下「主管課長」という。)に提出するものとする。

- 2 総務課長は、主管課長の意見を聴いて、資格の有無について確認を行うものとする。
- 3 資格の有無の確認は、申請期限日をもって行うものとする。

(確認結果の通知)

第 9 条 資格の確認結果は、申請期限日から原則として 15 日以内に、東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格確認結果通知書(第 5 号様式)により通知するものとする。

- 2 前項において、資格がないと認められた者については、その理由も併せて通知するものとする。

(特定建設工事共同企業体に発注する場合の取扱い)

第 10 条 特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)に発注する場合の資格要件は、構成員及び共同企業体それぞれについて設けるものとする。

- 2 資格確認資料は、結成された共同企業体から提出するものとし、単独企業からの申請は、認めないものとする。

(入札の執行)

第 11 条 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が 1 人である場合は、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

(秘密の保持)

第 12 条 申請者から提出された資格確認資料は、申請者に返還せず、公表しないものとする。

(入札結果等の公表)

第 13 条 落札者の決定後、速やかに一般競争入札の結果等の公表(第 6 号様式)により、次の各号に掲げる事項を掲示による縦覧により公表するものとする。

- (1) 一般競争入札資格審査申請者
- (2) 入札参加資格がないと認めた申請者及びその理由
- (3) 当該入札に係る開札調書

(結果報告)

第 14 条 総務課長は、当該工事の入札執行後、主管課長に建設工事の一般競争入札の結果報告書（第 7 号様式）により結果を報告するものとする。

(その他)

第 15 条 この要領に定めのない事項については、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 30 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 8 年 8 月 18 日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

その1（単独発注）

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格要件等設定資料

工 事 名					
工 事 場 所				工 種	
設 計 金 額		千円		工 期	年 月 日まで
公 告 予 定 日		年 月 日		入札執行予定日	年 月 日
工 事 概 要	工事目的				
	規 模 等				
	構造型式				
主 要 資 材					
参加資格要件		(1) (2) (3) (4) (5) (6)			
見 込 み 業 者 数					
公 告 時 縦 覧 図 書 等					

その２（共同企業体）

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格要件等設定資料

工 事 名				
工 事 場 所			工 種	
設 計 金 額		千円	工 期	年 月 日まで
公 告 予 定 日		年 月 日	入札執行予定日	年 月 日
工 事 概 要	工事目的			
	規 模 等			
	構造型式			
主 要 資 材				
資 格 要 件		代表者 (1) (2) (3) (4) (5) (6)		
		代表者以外の構成員 (1) (2) (3) (4) (5) (6)		
見 込 み 対 象 業 者 数				
公 告 時 縦 覧 図 書 等				

その 1(単独発注)

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事の一般競争入札の実施について

年 月 日

東総地区広域市町村圏事務組合管理者

(1) 工事名 ○○○○○○○○○○○工事

- ### ① 目的

- ② 工事内容

- ### ③ 規模及び構造

- ④ 概要図 別に縦覧に付すとおり

- ### (5) 主要資材

- ## (6) 入札の方法

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (2) ○○工事の経営事項審査の最新の総合評定値(P)が○○点以上である者。ただし、構成市内に本店がある者については○○点以上である者とする。

- (3) 構成市内業者又は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に本店がある者

- (4) ○級○○施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者(本工事の入札参加資格審査申請日までに3か月以上の雇用関係にある者)を本工事に専任で配置できる者であること。

- (5) 過去〇〇年間に、国又は地方公共団体等から〇〇工事を元請(共同企業体としての実績の場合は、出資比率〇〇パーセント以上であること)として施工した実績がある者。

- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次に該当しない者であること。

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者

- イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

- ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

年 月 日() 午〇 時 分から

年 月 日() 午〇 時 分まで

4 開札の場所及び日時

- (1) 場所 東総地区広域市町村圏事務組合-会議室
(2) 日時 年 月 日() 午〇 時 分

5 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格申請の期間等
① 期間: 年 月 日() 午〇 時 分から 年 月 日() 午〇 時 分まで
② 上記期限までに東総地区広域市町村圏事務組合総務課へ提出するものとする。
(2) 入札参加資格の確認結果通知
確認結果通知は、年 月 日() までに通知する。資格がないと認める者には、その理由も併せて通知する。

6 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、入札約款、概要図及び設計図書の縦覧を次のとおり行う。

- (1) 契約書案、入札約款の縦覧
① 縦覧期間 年 月 日() 午〇 時 分から
年 月 日() 午〇 時 分まで
② 縦覧場所
(2) 概要図の縦覧
① 縦覧期間 年 月 日() 午〇 時 分から
年 月 日() 午〇 時 分まで
② 縦覧場所
(3) 設計図書の縦覧
① 縦覧期間 年 月 日() 午〇 時 分から
年 月 日() 午〇 時 分まで
② 縦覧場所
(4) 設計図書に対する質問
設計図書に対する質問がある場合は、書面により提出すること。(FAX 可)
なお、FAX の場合は必ず受信確認を行うこと。
① 提出日 年 月 日() ~ 年 月 日() まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)
② 時間 午前 時から午後 時まで
③ 提出先

7 入札保証金

入札保証金 円(又は免除)

8 契約保証金

東総地区広域市町村圏事務組合財務規則第 134 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、同条第 3 項の規定に該当するときは契約保証金を免除する。

9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加資格確認結果通知を受けた後、入札を希望しない場合には、所定の期日までに参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参することができる。
(2) 開札の結果落札者がいないときは、再度入札を行う(回数は 1 回)。再度入札は、1 回目の入札に参加しなかつ

た者、無効になったもの及び最低制限価格を下回った者は、参加することができない。

11 入札金額内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札金額内訳書を提出すること。
- (2) 入札金額内訳書は、数量、単価、金額等内訳金額を明示し、入札金額内訳書としての内容を備えていること。

12 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合には、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (5) 入札者が協定していた入札
- (6) 同一人がした2以上の入札
- (7) 虚偽の申請を行った者の入札
- (8) その他入札条件に違反した入札

14 最低制限価格

本件入札については、「東総地区広域市町村圏事務組合財務規則」第117条に定める最低制限価格を設けている。よって落札者の決定は、入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低価格をもって入札した者が落札者となる。

15 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

ただし、「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」(昭和46年条例第4号)第2条に定める議会の議決に付すべき契約については、組合議会の可決があったとき、本契約として効力を生ずる。

16 その他

- (1) 入札参加希望者の入札前の発表は、行わない。
- (2) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (3) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (4) 提出された資格確認資料は、返却、公表又は無断で使用することはしない。
- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、契約書案及び入札約款を遵守すること。
- (7) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (8) 入札を公正に執行することが困難と認めるときその他やむを得ない事情があるときは、入札を延期し、また中止することがある。この場合において、入札参加資格を有する者から異議を申し立てることはできない。
- (9) 開札日において、本件の近接地域(最近部が100m以内)で、組合発注の同一許可業種工事を請け負っている者は、本件の入札参加資格はない。
- (10) その他入札に関することについては、東総地区広域市町村圏事務組合の規則、要綱等による。

17 問い合わせ先

東総地区広域市町村圏事務組合総務課 旭市高生1番地 電話：0479(85)8040

- (1) 特定建設工事共同企業体の結成に必要な資格に関する事項
 - ① 本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)の各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式で施工するものとする。
 - ② 共同企業体の構成員数は、○社とする。
 - ③ 共同企業体の代表者(以下「代表者」という。)は、構成員のうち最大の施工能力を有する者とし、原則として建設業法第 27 条の 23 に定める経営事項審査に基づく総合評定値の上位の者でなければならないものとする。
 - ④ 代表者の出資比率は、構成員のうち、○パーセントを超えていなければならない。
 - ⑤ 代表者以外の構成員の出資比率は、○パーセント以上でなければならない。
 - ⑥ 各構成員は、別に配布する様式による共同企業体協定書を締結しなければならない。
 - ⑦ 本工事の共同企業体の構成員は、本工事の他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。
 - ⑧ 経常建設工事共同企業体は、共同企業体の構成員になることはできない。
- (2) 共同企業体の構成員に必要な資格に関する事項
 - ① 共同企業体の代表者
 - ア 銚子市、旭市及び匝瑳市（以下「構成市」という。）すべての競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、○○工事の許可を受け、○年以上の営業実績があり、建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、構成市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置に関する規程に基づく指名停止措置又は建設工事等暴力団対策措置に関する規程若しくは東総地区広域市町村圏事務組合契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成 28 年公告第 3 号)に基づく入札参加排除措置を、本工事の公告日から本工事の入札の日までの間、受けていない者であること。
 - イ ○○工事の最新の経営事項審査の総合評定値が○○点以上である者

- ウ ○○内に本店又は支店(名簿登載受任者に限る。)がある者
- エ ○○の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者(本工事の入札参加資格審査申請日までに3か月以上の雇用関係にある者)を本工事に専任で配置できる者であること。
- オ 過去○年間に、国又は地方公共団体等の発注した本工事と同種の工事(○○工事をいう。)を元請(共同企業体としての実績の場合は、資比率30パーセント以上であること)として施工した実績がある者
- カ 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に該当しない者であること。
- (ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
- (イ) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- (ウ) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ② 共同企業体の代表者以外の構成員
- ア 銚子市、旭市及び匝瑳市(以下「構成市」という。)のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、○○工事の許可を受け、○年以上の営業実績があり、建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、構成市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置に関する規程に基づく指名停止措置又は建設工事等暴力団対策措置に関する規程若しくは東総地区広域市町村圏事務組合契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成28年公告第3号)に基づく入札参加排除措置を、本工事の公告日から本工事の入札の日までの間、受けていない者であること。
- イ ○○工事の最新の経営事項審査結果通知書に記載された○○工事に係る総合評定値(P)が○○点以上である者。ただし、構成市内に本店がある者については○○点以上である者とする。
- ウ 構成市内業者又は○○に本店(又は支店)がある者
- エ ○級○○施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者(本工事の入札参加資格審査申請日までに3か月以上の雇用関係にある者)を本工事に専任で配置できる者であること。
- オ 過去に、国又は地方公共団体等の発注した本工事と同種の工事(○○工事をいう。)を元請(共同企業体としての実績の場合は、出資比率○パーセント以上であること)として施工した実績がある者
- カ 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に該当しない者であること。
- (ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
- (イ) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- (ウ) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

3 入札書提出期間

年 月 日() 午○ 時 分から
年 月 日() 午○ 時 分まで

4 開札の場所及び日時

- (1) 場所 東総地区広域市町村圏事務組合 大会議室
- (2) 日時 年 月 日() 午○ 時 分

5 共同企業体入札参加資格審査申請に関する事項

本工事の入札参加を希望する者は、共同企業体入札参加資格審査申請書及び共同企業体協定書を持参により提出し、東総地区広域市町村圏事務組合資格者名簿に登載されなければならない。

(1) 提出期間等

- ① 期間: 年 月 日()から 年 月 日()まで (土曜日、日曜日、祝日を除く)
- ② 時間: 午○ 時 分から 午○ 時 分まで
- ③ 場所: 東総地区広域市町村圏事務組合総務課 旭市高生1番地

- ④ 提出部数： 2 部
共同企業体の結成、共同企業体結成後の契約の締結に関する一切の権限を委任している場合は、
名簿登載受任者名で申請すること。(使用印鑑届兼委任状の写しを添付すること。)

- ⑤ 提出書類の編さつ：袋とじとし、構成員の印鑑をもって、割印すること。

- ⑥ 受付日時の予約

申請にあたっては、日時を指定するので事前に電話で申し込むこと。電話 0479(85)8040

- (2) 東総地区広域市町村圏事務組合資格者名簿への登載通知

年 月 日()に郵便をもって通知する。

6 入札参加資格の確認等

本工事の入札に参加できる者は、5 により東総地区広域市町村圏事務組合資格者名簿に登載される共同企業体であり、一般競争入札参加資格審査申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 資格確認資料の提出期間等

- ① 期間： 年 月 日()から 年 月 日()(土曜日、日曜日、祝日を除く)

- ② 時間： 午〇 時 分から午〇 時 分まで

- ③ 場所： 東総地区広域市町村圏事務組合総務課 旭市高生 1 番地

- ④ 提出部数： 2 部

- ⑤ 受付日時の予約

申請にあたっては、日時を指定するので事前に電話で申し込むこと。電話 0479(85)8040

※共同企業体入札参加資格審査申請の受付と同時に行う。

- (2) 入札参加資格の確認通知結果通知

年 月 日()、5 の通知と併せて郵便をもって通知する。

資格がないと認めるものには、その理由も併せて通知する。

7 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、入札約款、概要図の縦覧及び設計図書の貸与を次のとおり行う。

- (1) 契約書案、入札約款の縦覧

- ① 縦覧期間 年 月 日()午〇 時 分から
年 月 日()午〇 時 分まで

- ② 縦覧場所

- (2) 概要図の縦覧

- ① 縦覧期間 年 月 日()午〇 時 分から
年 月 日()午〇 時 分まで

- ② 縦覧場所

- (3) 設計図書の縦覧

- ① 縦覧期間 年 月 日()午〇 時 分から
年 月 日()午〇 時 分まで

ただし、貸与開始日は、入札参加資格確認通知書発行後とする。

- ② 縦覧場所

- (4) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、書面により提出すること。(FAX 可)

なお、FAX の場合は必ず受信確認を行うこと。

- ① 提出日 年 月 日()～ 年 月 日()まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

- ② 時間 午前 時から午後 時まで

- ③ 提出先

8 入札保証金

- (1) 入札保証金

9 契約保証金

東総地区広域市町村圏事務組合財務規則第 134 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、同条第 3 項の規定に該当するときは契約保証金を免除する。

10 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加資格確認結果通知を受けた後、入札を希望しない場合には、所定の期日までに参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参することができる。
- (2) 開札の結果落札者がいないときは、再度入札を行う(回数は 1 回)。再度入札は、1 回目の入札に参加しなかった者、無効になったもの及び最低制限価格を下回った者は、参加することができない。

12 工事内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札金額内訳書を提出すること。
- (2) 入札金額内訳書は、数量、単価、金額等内訳金額を明示し、入札金額内訳書としての内容を備えていること。

13 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が 1 人の場合には、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 記名押印を欠く入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (5) 入札者が協定していた入札
- (6) 同一人がした 2 以上の入札
- (7) 虚偽の申請を行った者の入札
- (8) その他入札条件に違反した入札

15 最低制限価格

本件入札については、「東総地区広域市町村圏事務組合財務規則」第 117 条に定める最低制限価格を設けている。よって落札者の決定は、入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低価格をもって入札した者が落札者となる。

16 契約締結時期

落札者の決定後、7 日以内に契約を締結しなければならない。

ただし、「議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例」(昭和 46 年条例第 4 号)第 2 条に定める議会の議決に付すべき契約については、組合議会の可決があったとき、本契約として効力を生ずる。

17 その他

- (1) 入札参加希望者の入札前の発表は、行わない。
- (2) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (3) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認でき

ない場合には、説明を求めることがある。

- (4) 提出された資格確認資料は、返却、公表又は無断で使用することはしない。
- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、契約書案及び入札約款を遵守すること。
- (7) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (8) 入札を公正に執行することが困難と認めるときその他やむを得ない事情があるときは、入札を延期し、また中止することがある。この場合において、入札参加資格を有する者から異議を申し立てることはできない。
- (9) 開札日において、本件の近接地域(最近部が 100m 以内)で、本組合発注の同一許可業種工事を請け負っている者は、本件の入札参加資格はない。
- (10) その他入札に関することについては、東総地区広域市町村圏事務組合の規則、要綱等による。

19 問い合わせ先

東総地区広域市町村圏事務組合総務課 旭市高生 1 番地 電話：0479(85)8040

第3号様式（第6条関係）

その1（単独発注）

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

東総地区広域市町村圏事務組合管理者

住所
商号又は名称
代表者

印

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書の提出について

一般競争入札に参加を希望しますので、下記のとおり関係資料を提出します。

また、以下の事項について誓約します。

- ・ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
- ・ 申請書類の内容について事実と相違しないこと
- ・ 入札にあたり、関係法令を遵守すること
- ・ 連合（談合）等による入札の公正を害するような行為をしないこと
- ・ 暴力団排除条項に該当しないこと及び暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと
- ・ 入札終了後において連合（談合）等の疑いが生じたときは、東総地区広域市町村圏事務組合の取る措置に従い、一切の意義を申し立てないこと

記

- 1 公告年月日 年 月 日
- 2 工 事 名
- 3 工 事 場 所
- 4 入札参加資格審査申請書記載責任者・連絡者氏名
電 話 番 号

5 資格審査申請項目

(1) 発注工種に係る最新の経営事項審査総合評定値(P)				
(2) 本店の所在地				
(3) 専任配置予定の技術者氏名				
生 年 月 日 (年齢)		住 所 電 話		
法令による免許（公告した資格の取得 年及び登録番号を記載する。）				
(4) 同種工事の施工実績				
工 事 名 称 等	工 事 名			
	発注機関名			
	施 工 場 所			
	契 約 金 額			
	工 期			
	受注形態等	単体 共同企業体（代表・構成員）		
工 事 概 要 等	規 模 等			
	構 造 形 式			
	技 術 的 特 記 事 項			

その2（共同企業体発注）

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

東総地区広域市町村圏事務組合管理者

共同企業体の名称

代表者	住所 商号又は名称 代表者	印
-----	---------------------	---

構成員	住所 商号又は名称 代表者	印
-----	---------------------	---

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書の提出について

一般競争入札に参加を希望しますので、下記のとおり関係資料を提出します。

また、以下の事項について誓約します。

- ・ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
- ・ 申請書類の内容について事実と相違しないこと
- ・ 入札にあたり、関係法令を遵守すること
- ・ 連合（談合）等による入札の公正を害するような行為をしないこと
- ・ 暴力団排除条項に該当しないこと及び暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと
- ・ 入札終了後において連合（談合）等の疑いが生じたときは、東総地区広域市町村圏事務組合の取る措置に従い、一切の意義を申し立てないこと

記

- 1 公告年月日 年 月 日
- 2 工 事 名
- 3 工 事 場 所
- 4 入札参加資格審査申請書記載責任者・連絡者氏名
会社名・電 話 番 号

5 資格審査申請項目

(1) 特定建設工事共同企業体への各構成員の出資比率	会社名		%
			%
			%
(2) 発注工種に係る最新の経営事項審査総合評定値(P)	会社名		点
			点
			点
(3) 本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所所在地			
会社名			
(4) 専任配置予定の技術者			
会社名(代表)		技術者氏名	
生年月日 (年齢)		住所 電話	
法令による免許(公告した資格の取得年及び登録番号を記載する。)			
会社名(構成員)		技術者氏名	
生年月日 (年齢)		住所 電話	
法令による免許(公告した資格の取得年及び登録番号を記載する。)			
会社名(構成員)		技術者氏名	
生年月日 (年齢)		住所 電話	
法令による免許(公告した資格の取得年及び登録番号を記載する。)			
(5) 同種工事の施工実績			
会社名(代表)			
工事名称等	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	受注形態等	単体 ・ 共同企業体(代表・構成員)	

工事概要等	規模等	
	構造形式	
	技術の特記事項	
会社名(構成員1)		
工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	受注形態等	単体 ・ 共同企業体 (代表・構成員)
工事概要等	規模等	
	構造形式	
	技術の特記事項	
会社名(構成員2)		
工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	受注形態等	単体 ・ 共同企業体 (代表・構成員)
工事概要等	規模等	
	構造形式	
	技術の特記事項	

申請書提出留意事項

1 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請に関すること。

No.	提出書類	様式	適用
①	特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書	東総地区広域市町村圏事務組合特定建設工事共同企業体取扱要領第1号様式	
②	共同企業体協定書の写し	東総地区広域市町村圏事務組合特定建設工事共同企業体取扱要領第2号様式	・最新のもの
①・②を袋とじし、構成員の員で割り印すること。			

2 特定建設工事共同企業体一般競争入札参加資格審査申請に関すること。

No.	提出書類	様式	適用
③	東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書	第3号様式	
④	経営事項審査の総合評定値通知書の写し		・最新のもの
⑤	建設業許可書申請書の写し		・特定建設業の許可と千葉県内の本店又は営業所の所在地が確認できるページのみでよい。
⑥	当該技術者の監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証及び3か月以上の雇用関係がわかるものの写し		・社会保険標準報酬月額決定通知書の写し等（他の者の氏名、報酬等お消すこと。）

⑦	同種工事の契約書のかがみ 及び内訳書又は工事实績情 報システム (CORINS) 登録実 績等の写し		・発注者、工事名、契約金額、工事期 間、受注形態、延べ面積等が確認で きるもので、当初契約のみでよい。
③～⑦をホチキス止めすること。			

3 その他

⑧	返信用封筒 1 部	長 3 号封筒	・封筒の表に申請者の住所・氏名を記 載し、簡易書留料金分を加えた切 手を貼ること。
⑨	・提出された申請書類のみでは資格を判断できないときは、記載責任者に連絡し てヒアリングを行う場合がある。		
⑩	・専任配置予定の技術者は、申請日時点で選定できない場合に限り、複数名記載で きるものとする。		

申請書提出留意事項

1 一般競争入札参加資格審査申請に関すること。

No.	提出書類	様式	適用
①	東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格審査申請書	第3号様式	
②	経営事項審査の総合評定値通知書の写し		・最新のもの
③	建設業許可書申請書の写し		・特定建設業の許可と本店の所在地が確認できるページのみでよい。
④	当該技術者の監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証及び3か月以上の雇用関係がわかるものの写し		・社会保険標準報酬月額決定通知書の写し等（他の者の氏名、報酬等消すこと。）
⑤	同種工事の契約書のかがみ及び内訳書又は工事实績情報システム（CORINS）登録実績等の写し		・発注者、工事名、契約金額、工事期間、受注形態、延べ面積等が確認できるもので、当初契約のみでよい。
⑥	営業所の専任技術者一覧表	別添様式	・申請日現在のすべての営業所の専任技術者及び担当する業種を記載すること。

2 その他

⑦	返信用封筒 1部	長3号封筒	・封筒の表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分の切手を貼ること。
⑧	・提出された申請書類のみでは資格を判断できないときは、記載責任者に連絡してヒアリングを行う場合がある。		
⑨	・専任配置予定の技術者は、申請日時点で選定できない場合に限り、複数名記載できるものとする。		

別 添

営 業 所 の 専 任 技 術 者 一 覧 表

年 月 日現在

営業所の名称	専任技術者の氏名	担当する業種

主たる営業所のほか、全ての営業所の許可業種についての、「専任技術者の氏名」及び「担当する業種」を記載してください。

その1 (単独発注)

東総地区広域市町村圏事務組合 一般競争入札参加資格審査申請者一覧・一般競争入札参加資格確認書

工事担当課		工 事 名			工 事 場 所		
工 種		公 告 日	年 月 日	工 期	年 月 日まで	設計金額	百万円
参加資格要件 ① ② ③							

[illegible]

その2 (共同企業体)

東総地区広域市町村圏事務組合 一般競争入札参加資格審査申請者一覧・一般競争入札参加資格確認書

工事担当課		工 事 名			工 事 場 所		
工 種		公 告 日	年 月 日	工 期	年 月 日まで	設計金額	百万円
参加資格要件 代表者 ① ② ③ 代表者以外の構成員 ① ② ③							

[illegible]

第 5 号様式（第 9 条関係）

その 1

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

商号 又は 名称

東総地区広域市町村圏事務組合管理者

一般競争入札参加資格確認結果について

このことについて、〇〇工事の入札参加資格確認の結果を下記のとおり通知します。

記

入 札 公 告 日	
工 事 名	
入 札 資 格 の 有 無	有

その2

東総地区広域市町村圏事務組合一般競争入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

商号 又は 名称

東総地区広域市町村圏事務組合管理者

一般競争入札参加資格確認結果について

このことについて、〇〇工事の入札参加資格確認の結果を下記のとおり通知します。

記

入 札 公 告 日	
工 事 名	
入 札 資 格 の 有 無	無
入札参加資格がない と認めた理由	

なお、入札参加資格がないと通知された方は、担当課に対して参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

この説明を求める場合は、年 月 日までに、その旨を記載した書類を持参により提出すること。

第 6 号様式(第 13 条関係)
(閲覧・掲示用)

一般競争入札の結果等の公表

1 工事名 ○○工事

2 入札参加資格審査申請者は、次のとおりである。

申 請 者 名	申 請 者 名

3 入札参加資格がないと認めた申請者及びその理由は、次のとおりである。

入札参加資格がないと認めた申請者	理 由

4 入札結果は、別紙開札調書のとおりである。

第 7 号様式(第 14 条関係)
(工事担当課報告用)

建設工事の一般競争入札の結果報告書

年 月 日

工事担当課長 様

総 務 課 長

このことについて、東総地区広域市町村圏事務組合建設工事に係る一般競争入札実施要領第14条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 工事名 ○○工事

2 入札参加資格審査申請者は、次のとおりである。

申 請 者 名	申 請 者 名

3 入札参加資格がないと認めた申請者及びその理由は、次のとおりである。

入 札 参 加 資 格 が な い と 認 め た 申 請 者	理 由

4 入札結果は、別紙開札調書のとおりである。